

## 第4章 資料編

- 1 本市教育の現状と課題
  1. 子どもの状況
  2. 教職員の状況
  3. 家庭・地域との連携
- 2 四日市市総合計画（教育分野抜粋版）
- 3 四日市市教育大綱

# 1 本市教育の現状と課題

## 1. 子どもの状況

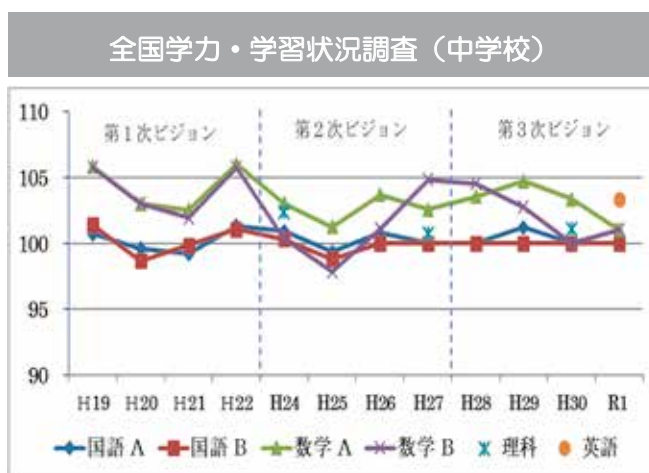
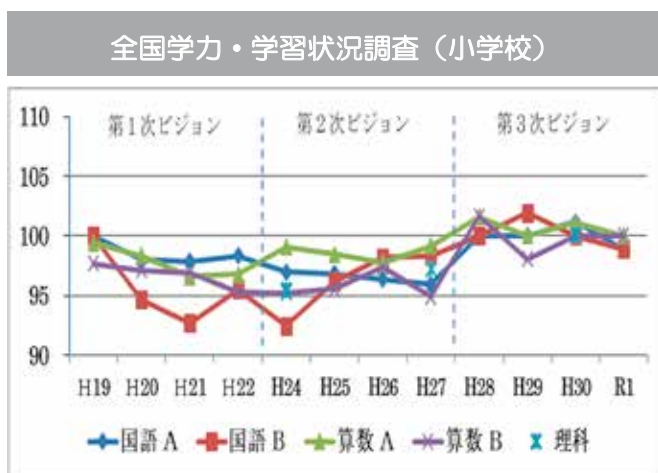
### (1) 確かな学力

全国学力・学習状況調査の結果から、第3次ビジョンが始まった平成28年度以降、小学校では、ほぼすべての教科が全国平均と同等またはそれ以上となり、小学校の学力が改善されつつあります。

中学校では、平成19年度からほぼすべての教科において全国平均以上でした。特に数学に関しては全国平均を5ポイント近く上回るときもありました。また、令和元年度に初めて実施された英語についても、全国平均を2ポイント上回っており、本市の強みとなっています。

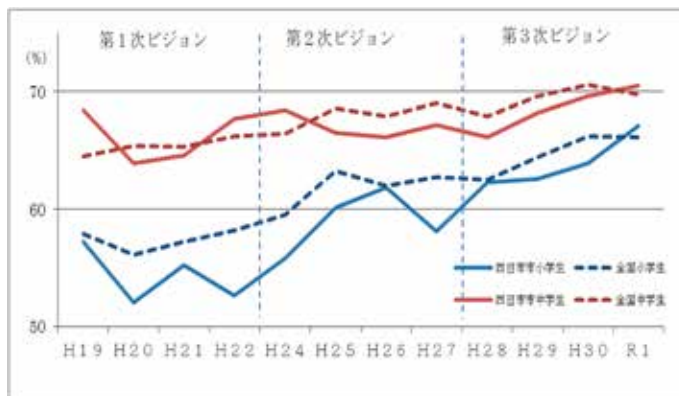
本市では、小中学校の指導体制の一体化による授業改善を推進しており、義務教育終了時において、全国と同等あるいはそれ以上の学力を各教科とも身に付けているということが分かります。

一方、小学校、中学校とも国語については全国平均と同程度の値が続いており、伸びていないことから、読解力・表現力の向上が課題であると捉えています。また、中学校の数学に関しても、近年やや低下傾向であり、算数・数学を中心とした論理的思考力の育成も今後の課題であります。



全国値を100としたときの本市結果の経年変化（平成19年度～令和元年度）

平日、学校の授業以外に、1時間以上勉強をしている児童生徒の割合は全国平均を下回っていましたが、令和元年度初めて、全国平均を上回りました。

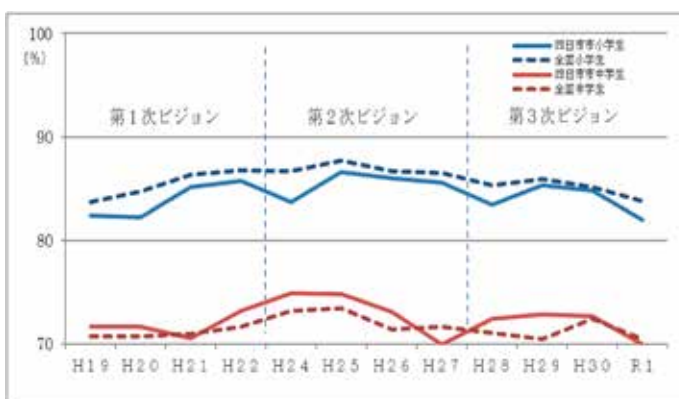


普段(平日)、学校の授業以外に1時間以上勉強をしている。

## (2) 豊かな人間性

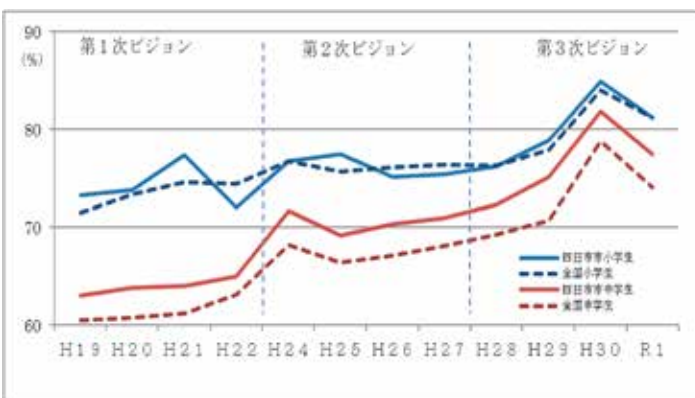
第1次ビジョン時の平成19年度から、本市の小学生が夢や目標を持っている割合は全国平均値より低い状態が続いています。

中学生は、全国平均値と同程度ではあるものの、およそ7割に留まり、近年は低下傾向です。



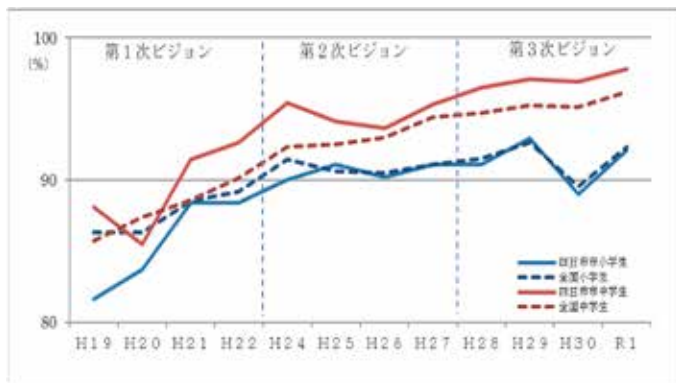
将来の夢や目標を持っている

一方、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対する肯定的な回答の割合は、全国平均と比べてほぼ同程度か上回っており、本市の子どもたちの自己肯定感が様々な教育活動によって育まれているものと考えられます。

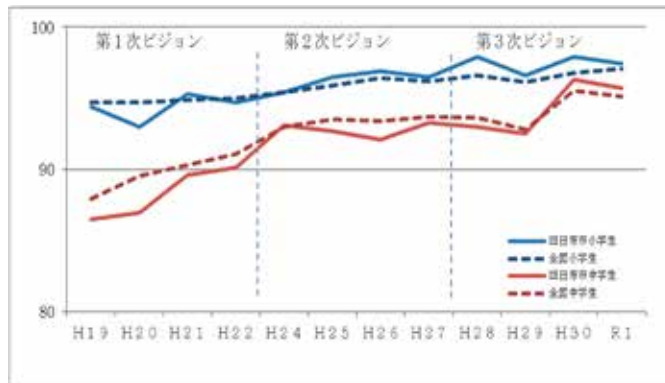


自分にはよいところがある

また、規範意識や、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふことに関して、肯定的な回答の割合は、全国平均値より高い傾向にあります。



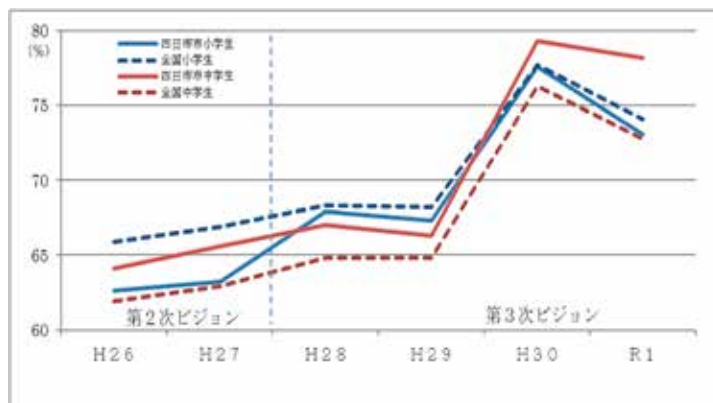
学校の規則を守っている



いじめはどんなことがあってもいけないことだと思ふ

本市では「共に生きる力」を身につけるため、豊かな人間関係を育むコミュニケーション能力の育成を大切にしてきました。

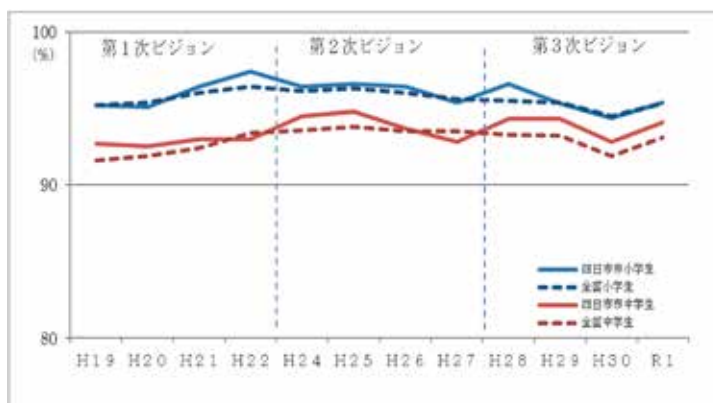
とくに中学生で、学級の友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりしていることが伺えます。



学級の友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりしている

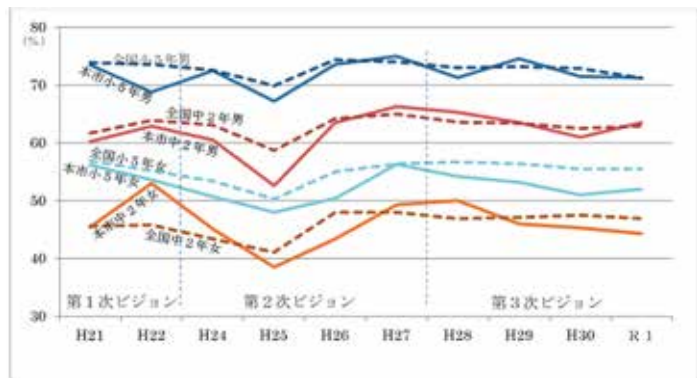
### (3) 健康・体力

本市では、家庭・地域と連携して子どもの生活リズムの向上を推進しており、第3次四日市市学校教育ビジョン期間中は、「朝食を毎日食べていますか」という問いに対する肯定回答率は全国平均以上になっています。



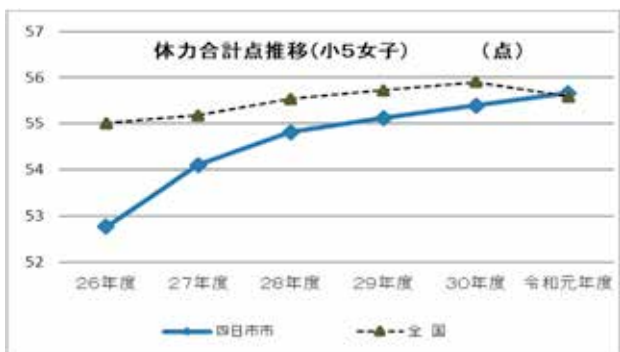
朝食を毎日食べている

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「運動やスポーツをすることが好きですか」という問いに対する肯定的な回答の割合は、近年、全国平均を下回る状態が続いています。



運動やスポーツすることが好き

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、令和元年度の体力合計点は全国と同様に低下しましたが、ここ数年で改善傾向を示しています。



令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から

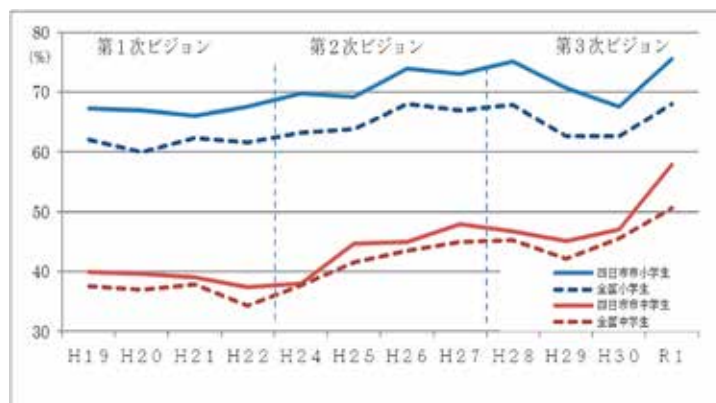
## 2. 教職員の状況

社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は最重要課題でもあります。近年の教員の大量退職、大量採用の影響等により、教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承をうまく図ることのできない状況があります。本市においても、下図に示されるとおり、50代と20代の教員が多く、中堅層の教員が少ないなど、教員の年齢構成にアンバランスが生じています。



## 3. 家庭・地域との連携

全国学力・学習状況調査において、「地域行事に参加している」の問いに対して肯定的な回答をした子どもの割合は、小学校、中学校とも平成19年度以降、全国値を上回っており、本市の子どもたちが地域の活動に積極的に関わろうとしていることが伺えます。



地域行事に参加している



重点的横断戦略プラン①  
プロジェクト構成

子どもと家族を社会で支える取組

# 子育てするなら 四日市プラス

## 充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』の実現に向けて

### プロジェクト 01

#### 令和の学び 基盤となる学力・ 体力・能力向上 プロジェクト

子どもたちの中で眠っている可能性は、これからの社会・四日市を創る希望そのものです。  
教育活動全体を通して、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を引き出し、基盤となる学力と体力・言語・情報活用・問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持った子ども、ひとり一人の確かな成長を支援します。



### プロジェクト 02

#### 子育て家庭の 安心実感倍増 プロジェクト

子どもを産み、育てることにはさまざまな不安や心配事がつきもの。それ、自分だけで背負うのは難しいものです。  
子育てに関わる経済負担の軽減、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんが安心を実感できるよう、東海エリアでトックプラスの充実した体制づくりを進めます。



### プロジェクト 03

#### 「子育て＆仕事」 両立応援 プロジェクト

共働き世帯や核家族の増加に伴い、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいています。  
いま目の前の、そしてこれからのライフスタイルに合った「子育てで仕事が両立できる環境」を社会全体で整えるため、事業者と協力して、全国有数の産業都市「四日市市」だからできる先駆的な取組を進めます。



様々な施策をプラスして、  
「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てできるまちづくり」を進めます。

### プロジェクト 01 令和の学び・基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

## No. 1 「四日市新教育プログラム」による 夢と志を持った子どもの育成

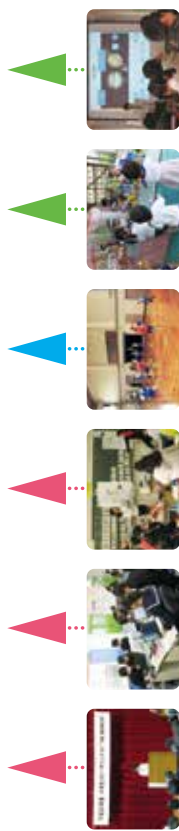
教育+子育て

### 目的

就学前から中学校まで一貫した考え方の教育プログラムを展開することで、**子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができる**

### 具体的取組

- ① 新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現します。
- ② 6つの柱で構成される教育プログラムを展開し、「論理的思考力」「英語によるコミュニケーション能力」「体力・運動能力」「キャリア形成」「地域への愛着」などを総合的に高め、言語能力、情報活用能力、問題解決能力を養成します。



就学前の子どもたちには、園での遊び等を通じ、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような活動を計画、実施し、小学校との円滑な接続を図ります。小・中学校では、これからの社会を生き抜く総合的な力を養うため、弁論大会、個別学習支援、英語による地域情報発信、新体カサスト、キャリアパスポート、キャリアハウス、地域企業との連携授業などに取組む機会を提供します。

## No. 2 先端技術に対応した教育現場のICT化

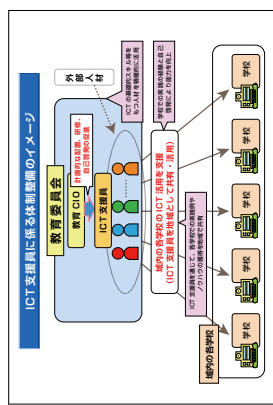
教育+ICT

### 目的

大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つ子どもたちに**「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供する**

### 具体的取組

- ① ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場へ効果的に導入します。
- ② 専門支援員によるICT活用を円滑に進める環境づくりを進めます。



出典：文部科学省資料

先端技術の導入により、個々の子どもに合った学習環境の提供などにより、社会に対応できる力を効果的に身に付けるとともに、教育現場への導入を働きかけ改革につなげ、子どもに向き合う時間を確保します。

出典：文部科学省資料

先端技術を効果的に活用するために、ICT活用の専門支援員を育成、配置を推進していきます。

プロジェクト 01 令和の学び基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

No.3 幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる  
機会の提供

子育て+教育+文化

目的 「本物に触れる」機会を提供することで

子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育む

- ① 就学前の子どもたちに、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。  
② 音楽家や芸術家が市内小中学校を訪問し、子どもたちが将来に夢と希望を持つきっかけを作ります。



市内の保育園、幼稚園、こども園に訪う全ての子どもたちが、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。幼いころに「本物に触れる」ことで、文化・芸術への興味を掻き立て、生まれ持った可能性を引き出します。

音楽家や芸術家が学校を訪問し、子どもたちが普段の授業とは異なる体験をすることで、将来に夢と希望を持つきっかけを作ります。

No.4 幼少期から体を動かす習慣づくり

子育て+教育+スポーツ

目的 「スポーツに触れる」機会を提供することで

子どもたちの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむ

- ① 就学前の子どもたちや保護者が、気軽に楽しく体を動かす機会を提供します。  
② アスリートが市内小中学校を訪問し、基本的なプレーや専門的な指導を受ける機会を提供します。



市内の保育園、幼稚園、こども園に通う子どもたちに、スポーツ種目だけでなく、気軽に楽しく体を動かす機会を提供し、運動に親しむきっかけを作ります。

アスリートが学校を訪問し、一緒に取り組み、指導する機会を提供することで、子どもたちがスポーツの基本的なプレーを体験し、上達する喜びを感ずり、スポーツを楽しむきっかけを作ります。

プロジェクト 01 令和の学び基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

No.5 多様な子どもに対する多様な学びの場の提供

教育+子育て

目的 いじめ、不登校をはじめとする課題に対応し、

多様な子どもに対する多様な学びの場を提供する

- ① いじめ、不登校、家庭環境等多様な問題へ対応できる体制づくりを推進します。  
② 特別な配慮や医療的ケアを必要とする子どもへの支援体制を充実させます。



SSW等の専門職員の配置拡充、「不登校対応教員」の配置や登校サポートセンターを核とした不登校対策を実施します。通級指導教室やサポートルームの拡充、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの配置を充実させます。

No.6 インターネット時代における、メディア・リテラシー養成  
を通じた人権教育の推進

子育て・教育+人権

目的 インターネットを通じて発信される情報内容を主体的に読み解き、

インターネットを安全に活用することができる子どもを育てる

- ① 市内の各小・中学校において、メディア・リテラシー養成の取組を含む人権教育の推進を図ります。  
② 学校教育にとどまらず社会教育においても、メディア・リテラシーの養成に取り組みます。



※メディア・リテラシーとは  
インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力のことです。インターネットから発信される情報に、社会的な偏見が含まれていることもあります。「メディア・リテラシー」は、インターネット等で発信される情報はもちろんのこと、日常会話から得る情報についても必要です。



インターネット上で、依然として発生している、いじめ、差別を助長する書き込み、個人や団体への誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為、匿名性を悪用した無責任な情報や有害情報の発信等による人権侵害を解消するため、幼少期からの人権教育を通じて必要な能力の育成を図ります。



## No.1 乳幼児期における質の高い保育の提供

子育て+人材確保

**目的**  
保護者も子どもも安心して過ごせる質の高い保育・教育を提供し  
**子どもの健やかな成長を支える**

- 具体的取組**
- ① 保育士や幼稚園教諭、学童保育所指導員などへの研修を充実し、保育の質を向上します。
  - ② 保育士の処遇改善や、市内保育所で働く意欲を持った学生への修学資金貸付などにより、保育人材を確保します。



三鳥大学等と連携し、保育人材の育成に関する講座や支援を要する子どもへの指導、助言を実施します。



保育士を確保するため、意欲ある学生に対する修学資金貸付制度を創設します。(一定年数勤務した場合は返済免除)

## No.2 いっでも誰でも訪れられる活動・交流の場づくり

子育て+交流

**目的**  
子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を充実することで  
**子どもや子育て家庭の安心感を倍増**

- 具体的取組**
- ① 全市的な施設である子ども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設を視野に入れた検討を行います。



児童館の無い地域に向いて、健全な遊びや体験活動等の機会を提供している移動児童館の充実に努めます。



全市的な施設である子ども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。

## No.3 子育て家庭の経済的負担を軽減

子育て+教育

**目的**  
妊娠前から子育て中のライフステージ別に経済的負担を軽減することで  
**子どもを産みたいと願う人の希望がかなう社会を実現する**

- 具体的取組**
- ① 不妊治療費助成の対象者を拡大します。
  - ② 妊婦や乳幼児の健康診査事業を充実します。
  - ③ 子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大します。
  - ④ 経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金の制度を創設します。

子育て世帯 (ライフステージ)

～妊娠

出産

乳幼児期

保育園・幼稚園

小学校・中学校

高校・大学など



① 不妊治療費助成の対象者を拡大

② 妊婦・乳幼児の健康診査事業を充実

③ 子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大

④ 給付型奨学金制度を創設

## No.4 児童虐待防止と養育支援のための取組

子育て+福祉

**目的**  
児童虐待をはじめとする家庭相談を行い、対応することで  
**すべての子どもが健やかに育成されるよう支援する**

- 具体的取組**
- ① 「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど専門職を含む人員体制を構築します。
  - ② 調査、訪問等による継続的な支援や、在宅支援を中心とする、より専門的な相談支援を充実させます。



保護者の保護を



児童虐待は親からのSOSでもあります。親を守ることで児童虐待防止への大きな一歩です。

相談を受け、家庭状況に応じ、在宅支援を中心とした専門的な支援を行います。

## No.5 社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見

子育て+教育+環境+地場産業+市民協働

**目的** 本市が誇る社会教育施設等の連携企画により

**子どもが本市の魅力を感じ、楽しむことで、誇りを育てる**

- 具体的取組**
- ① そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画を開催します。
  - ② 地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせ出前講座など、本市の魅力を感じ発見できる機会を提供します。



夏休みの自由研究などの機会に、市内の子どもと保護者が複数  
の市内の社会教育施設を回るなどの連携企画を実施し、本市の  
魅力を体感し、楽しみ、誇りを育てます。



本市の強みを生かして、地元企業による出前講座の拡充や図書  
館から児童体育所などへの読み聞かせ出前講座など、教育、子  
育て支援の充実を図ります。

## No.6 AIを活用した市内のイベント情報発信

シティプロモーション+子育て

**目的** 暮らしを楽しめるまちとして、さまざまなイベントの情報を発信することで

**暮らしを楽しめるまちとしてのイメージアップを図る**

- 具体的取組**
- ① AIを活用し、市内の民間、行政主催のイベント情報を子育て世代などに向けて網羅的にわか  
りやすく届けます。



AIを活用した情報発信サイト(都城市)の例



三英文化会館で開催されたじどうかんまつり(令和元年6月23日)

## No.7 みんなで創る安全な歩行空間

子育て+教育+道路整備+市民協働

**目的** 歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で行う見守り活動の両輪により

**子どもを交通事故や事件から守る**

- 具体的取組**
- ① 警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めます。
  - ② ソーン30の取組など、安全に歩くことができる道路空間の指定を推進します。
  - ③ 防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援します。



歩行者の安全性を高めるために、歩  
道の拡幅による安全の確保や、路肩  
のカラー化により運転者が歩行者  
に配慮するような取組を進めます。



歩行者や自転車など、道路を使う全  
ての人の安全を確保するために、速  
度制限を設け、注意を促します。



子どもや高齢者など、道路を使う全ての人が安全に  
歩くことができるよう、地域が一体となって取り組  
むさまざまな防犯活動を支援します。

## No.1 安心して子どもを預けることのできる環境整備

子育て+雇用



**目的**  
就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実により  
**子育てと仕事の両立を応援する**



- 具体的取組**
- ① 保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。
  - ② 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組めます。
  - ③ 学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保、研修体制の充実による保育の質の向上に取り組めます。



保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実は、学童保育所の運営の中で、子どもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な活用を図ります。

## No.2 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現

産業+子育て



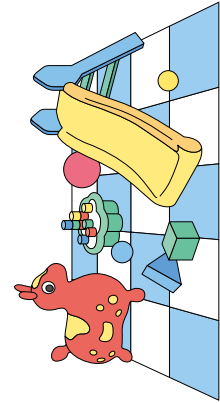
**目的**  
制度と設備の両面を充実させることで  
**仕事と子育てが両立できる環境を整備する**



- 具体的取組**
- ① 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務など柔軟な就業ができるよう企業へ働きかけを行います。
  - ② 男女がともに働きやすい環境づくりのための施設整備を行う企業に対して支援を行います。
  - ③ 優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等、働きやすい職場作りを推奨します。



男女を問わず早く帰宅できるよう、また、柔軟な働き方ができるよう就業規則の見直しや改革を支援します。



男女がともに働きやすい施設や、子どもの遊び場・スペース設置など、子育て世代にも配慮した施設整備を行う企業を支援します。

やさしく、たくましく、しなやかに  
生きる力を持った元気な子どもが育つまちへ

## 政策① 子育て・教育

### 基本的政策 1

## 子どもと子育てにやさしい まちに向けた環境整備

[SDGs17の目標]



- 1 就学前教育・保育の充実
- 2 放課後等における子どもの居場所づくり
- 3 子育て家庭への支援強化
- 4 支援が必要な子どもへのきめ細かな支援
- 5 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備
- 6 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
- 7 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

### 基本的政策 2 夢と志を持ったよいかいちの子どもの育成

[SDGs17の目標]



- 1 新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上
- 2 「チーム学校」として推進する教育支援
- 3 より良い学習環境の整備

# 子どもと子育てにやさしいまち

# に向けた環境整備

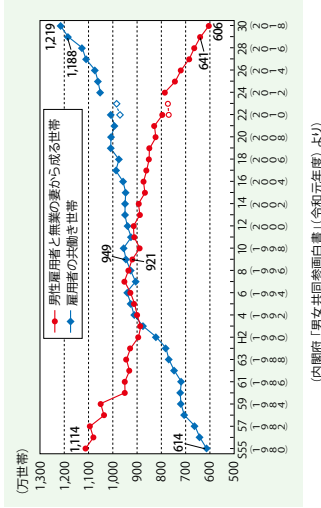
## 1 目指す姿

- (1) 妊娠から出産、産後、子育てまで、子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。
- (2) 家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つ環境が整っている。
- (3) 共働き世帯が増加する中、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、社会が一体となって子育てと仕事を両立できる社会を構築している。

## 2 現状と課題

### (1) 社会環境の変化に伴う就学前教育・保育の充実や子どもの居場所づくり

幼児教育・保育の無償化やさらなる共働き世帯の増加を見据え、保育園や幼稚園、こども園等の就学前教育・保育の提供体制の整備と質の向上が求められるほか、学童保育所をはじめとした放課後等の子どもたちの居場所づくりを、さらに推進していく必要があります。



### (2) 子育てに対する身体的・精神的・経済的負担、不安の軽減

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、子どもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できる取組が求められています。

特に、年々増加、複雑化する児童虐待の防止や、発達支援や医療的ケアが必要な子どもたちへの支援の強化が重要です。

### (3) 子どもを取り巻き環境の変化

子どもたちを取り巻き家庭・社会の環境が変化の中で、基本的な生活習慣の定着やネット利用に伴うトラブル防止に取り組むとともに、多くの体験や交流の機会を通して、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境を整えることが必要です。

### (4) 仕事を抱えながら安心して子どもを産み育てられる環境の整備

仕事を抱える人が子育てをしながら、社会において自らの知識やスキルを発揮することができる環境を社会全体で創り上げていく必要があります。

## 3 展開する施策

### (1) 就学前教育・保育の充実

- ① 働く女性の増加や幼児教育・保育の無償化の影響、今後の人口動態等を見据えたうえで保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を確保します。＜重点▶P30
- ② 教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。なお、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。また、こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます。
- ③ 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、家庭環境等に関わらず全ての子どもが就園できるように取り組むとともに、保育の質の向上と人材の確保に取り組みます。＜重点▶P26
- ④ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。＜重点▶P30

### (2) 放課後等における子どもの居場所づくり

- ① 子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受け入れ枠拡大への支援に取り組めます。＜重点▶P30
- ② 学童保育利用者の増加に伴い、運営に携わる地域や保護者の負担が大きくなり、課題も多岐にわたっていることから、巡回訪問を実施し、負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、研修体制の充実など人材確保への支援に取り組めます。＜重点▶P30
- ③ 子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図るため、全学的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。＜重点▶P26

### (3) 子育て家庭への支援強化

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや子育て世代包括支援センター等における相談体制を充実します。
- ② 妊娠中や子育て中の人が気軽に集い、育児の不安や喜びを互いに共有できるサロン等の設置や、多胎児家庭への支援などを行い、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。
- ③ 子どもを安心して産み、育てられるよう、子どもの医療費や教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を展開します。＜重点▶P27



母子健康手帳の交付



④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進や発達課題を早期発見するため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充実を図ります。

◀重点▶ P27

#### (4) 支援が必要な子どもへのきめ細かな支援

① 子どもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れない支援を行います。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、地域の中核的な施設として発達支援が必要な子どもや保護者への支援に取り組めます。また、医療的ケアの必要な子どもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全ての子どもがともに成長できるよう取組を進めます。

② 児童虐待への対応として、家庭児童相談室に「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、専門職を含む人員体制の強化に努め、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。◀重点▶ P27  
中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な観点からの検討を進めます。

③ ひどい親家庭等への日常生活支援などに取り組みながら、支援を要する緊急度の高い子どもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図るとともに、速やかに関係機関につなげます。

#### (5) 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

① 子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組めます。

② 豊かな人間性を身につけた子どもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。◀重点▶ P24

#### (6) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 ◀重点▶ P30

① 子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育児取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っています。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。

#### (7) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

① 安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

・社会全体で子どもを育てる視点から、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に取り組めます。

・児童虐待の早期発見に向け、虐待防止に関する意識を高めます。

・子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組めます。

・事業者は、従業員が家庭で子どもとのかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人が働きやすい職場環境の整備に努めます。

市民・事業者等が  
取り組んでいくこと

#### 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
子育て支援センターや子育て世代包括支援センターにおける相談件数	子育て家庭の不安を解消するため、気軽に相談できる体制を充実させ、相談件数の増加を図る。	22,149件 (平成30年度)	23,500件 ▲

# 夢と志を持ったよっかいちの子

## 1 目指す姿

(1) これからの社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在する。そのような社会で、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらには他者と協働している。

## 2 現状と課題

### (1) 複雑化する社会に対する教育のあり方

AIやIoTの普及、人口減少や超高齢化、グローバル化等により複雑化・多様化していく社会において、子どもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力・体力が身につく教育環境づくりを進める必要があります。

### (2) 学校不登校や不登校等への対応

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等の子どもを取り巻く多様な問題が複合している中、全ての子どもへ学びの場が保障されるために、早期に専門的なスタッフによる対応等が必要となつていきます。

### (3) 学習環境の老朽化や教育のICT化等への対応

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、維持管理の転換を図る必要があります。また、先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備が進むことへの適切な対応が求められます。

## 3 展開する施策

### (1) 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上 **重点** P.23

① 読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション力育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習 **重点** P.28 の6つの柱で構成する新教育プログラム(P95)を展開することで、就学前から小学校、中学校へと一貫した考え方で子どもたちの学力・体力向上に取り組めます。



ICTを活用した授業 (算数)



ICTを活用した授業 (体育)



派遣英語指導員と担任による英語授業

# 子どもの育成

- ② 小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時の子どもの進路保障、社会的自立につなげます。
- ③ 新教育プログラムの効果を最大限に高めるため、教職員の業務を精査し、本市の公立学校における働き方改革取組方針に基づき、学校業務アシスタントや校務支援システム等の拡充等により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。
- ④ 中核市移行にあたっては、公立小中学校の教職員の研修にかかる事務が移譲されることから、すでに市で実施している研修も含め、一体的・効率的に研修を実施でき、本市に即した研修内容を盛り込むことも可能になります。新教育プログラムを円滑に実施できるよう研修の充実を図ることはもとより、移行後の研修体系も研究しながら、中核市移行を見据えた準備を進めます。

## (2) 「チーム学校」として推進する教育支援 **重点** P.25

- ① 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー(SSW)、心理面の支援としてのスクールカウンセラー(SC)、法的な側面の支援としてのスクールレイヤー(SL)といった専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を推進します。特に、本人のみならず家庭に向けた福祉面での支援調整を行うためには、SSWの人材確保・育成が重要であり、その配置についても、早期かつ継続的な対応を実現するため、従来の派遣型から拠点巡回型への転換を図ります。
- ② 不登校対策については、改修整備及びセラピストの配置等体制の充実が図られた「登録サポートセンター」を核とした取組を進めます。センターへの継続的な通級につながる子どもへのアウトリーチ(家庭訪問等)を拡充するとともに、センターへの相談に至る前の対策として、各中学校における「不登校対応教員」の配置といった不登校対策に取り組めます。
- ③ 障害等があっても、合理的配慮のもとで学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、通級指導教室やサポートルームの拡充に加え、特別支援教育支援員や介助員の適切な配置を行うとともに、医療的ケアを受けながら学校生活を送る子どもへの医療的ケアサポートの配置、さらにはサポートラーへの専門的な支援等による実施体制の整備に取り組めます。



登録サポートセンター

# 四日市市新教育プログラム

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**新学習指導要領への対応**や**Society5.0**と称されるこれまでにない**社会の到来**などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな**教育プログラム**を策定する。

**就学前～小学校～中学校の期間**において、目指すべき子どもたちの姿を、それらの**テーマ(柱)別に整理し、6つのプログラム**として系統的に組み立てることによって、**教育的効果を高める**。

⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有して指導**にあることで、**各段階における学び**を明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

## 策定の趣旨

## 策定のねらい

### 6つの柱の構成

柱	プログラム	目的
1	<b>読む・話す・伝えるプログラム</b> <small>読解力</small>	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	<b>論理的な思考で道筋くっきりプログラム</b> <small>論理的思考力</small>	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	<b>英語でコミュニケーション IN 四日市!</b> <small>英語によるコミュニケーション能力</small>	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることでできる子どもたちを育てる。
4	<b>運動大好き! 走・跳・投UPプログラム</b> <small>体力・運動能力</small>	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	<b>夢と志! よっかいいち・輝く自分づくりプログラム</b> <small>キャリア形成</small>	体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志を実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を育成する。
6	<b>四日市ならではの地域資源活用プログラム</b> <small>地域への愛着</small>	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものが作り産業と連携した教育、身近な素材から発案した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができ「心豊かな」よっかいいち人」を育成する。

### (3)より良い学習環境の整備

- ① 小中学校施設の老朽化対策について、学校施設の**長寿命化計画**に基づき、事後保全型から**予防保全型**への計画的な維持管理に切り組みます。  
小中学校校舎の建築年代と延床面積
- ② 空調設備について、未整備である室や更新時期を迎えている室への対応について計画的に環境改善に取り組みます。
- ③ エレベーター整備について、小学校における整備に取り組みます。
- ④ ICT活用による学習環境の整備について、タブレット端末や大型提示装置の配備に取り組みます。また、ICT支援員を配置し、機器の利点や特徴を生かした効果的な活用を図ります。  
重点 P-23
- ⑤ 中学校給食センターの整備について、農業センター敷地内への**中学校給食センター**の整備を進め、給食を「生きた教材」として活用し、**食育と地産地消**を推進します。  
重点 P-50

市民・事業者等が**取り組んでいくこと**  
コミュニティスクールや企業との連携授業をはじめ、地域人材・地域資源として、地域とともにある学校づくりや学校教育活動に協力します。

### 4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
全国学力・学習状況調査正答率	全国学力・学習状況調査の各教科平均正答率の平均値 (全国平均を100としたときの算出目の市平均値)	小6 99.5 中3 100.5 (令和元年中)	小6 102 中3 103 ↑
全国体力・運動能力調査合計得点	全国体力・運動能力調査の体力合計得点(8種目)の平均値 (全国平均を100としたときの算出目の市平均値)	小5男 100.6 小5女 99.1 中2男 100.9 中2女 101.8 (平成30年中)	小5 102 中2 103 ↑
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に関する肯定的回答の割合(%)	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合(%)	小6 85.0 中3 84.0 (令和元年中)	小6 90 中3 90 ↑



# 四日市市教育大綱

～ 夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども ～

## 目次

1 はじめに	2
2 対象期間	3
3 四日市市が目指す教育	3
4 四日市市の教育を支える5つの理念	5
1 確かな学力を修得し、未来を創る力の養成	5
2 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成	6
3 豊かな人間性を育み、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養	7
4 家庭・地域等外部との連携・協働による学校マネジメントの充実	8
5 四日市ならではの教育の推進	9
5 理念を実現するために	10

令和3年3月



# 1 はじめに

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本市では同年11月に「四日市市教育大綱」を策定しました。令和2年度には策定から5年を迎え、このたび、新たな「四日市市教育大綱」を策定しました。

この間、本市においては、日々大きく変化する社会経済情勢の中で、持続可能なまちづくりを進めるため、本市の将来都市像や基本目標を示す「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」を令和元年度に策定しました。

本計画において、教育分野における将来の目指す姿として、「多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在するこれからの社会において、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらに他者とも協働している姿の実現」を掲げています。

現在、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会生活のあり方を大きく変えました。教育の現場においても「新しい生活様式」にあわせた環境へと変化を遂げているところですが、これからの未来を生きる子どもたちには、先行きの予測が困難な社会環境の中にあって、自らの人生を切り拓き、生き抜く力が求められています。本市で学ぶすべての子どもたちが、こうした力を確実に身に付け、他者と助け合いながら輝かしい未来を歩んでいけるようにとの思いを込めて、この大綱を策定いたしました。

未来を担う子どもたちが持つ可能性は、これからの社会、四日市市を創る希望そのものです。この大綱に掲げる「本市の目指す教育」を実現するために教育委員会とともに全力を挙げて取組を進めることにより、子どもも自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、夢と志を持ったよっかいらの子ども、一人ひとりの確かな成長を支援してまいります。

令和3年3月

四日市市長 森 智広



# 2 対象期間

対象期間は5年間とします。(令和3年度～令和7年度)

# 3 四日市市が目指す教育

全国と同様、本市においても少子高齢化社会と人口減少社会が本格的に到来しており、グロースバル化の一層の進展や急速に進む技術革新によって情勢は大きく変わろうとしています。その上、子どもの貧困と教育格差、家庭・地域の状況の変化など教育を取り巻く課題は、より一層複雑化・多様化しています。

また、令和元年度末から続く、新型コロナウイルス感染症については、対策を講じつつ、学校における新しい生活様式のもと、子どもたちの健やかで協働的な学びを保障していかねばなりません。今後は新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが求められています。

未来を生きる子どもたちにとっては、このような先行き不透明な「予測困難な時代」だからこそ、自分の良さや可能性を認識しながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていこうとする「生きる力」「共に生きる力」<sup>1</sup>が必要となります。

そのためにも、令和3年度のスタートから実現している児童生徒一人一台タブレットを効果的に学びにいかすなど、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてのICT<sup>2</sup>を活用した教育活動を充実させていく必要があります。

- 1 本市では、第1次学校教育ビジョン（平成17年1月）から一貫して、子どもたちに「生きる力」とともに、コミュニケーション力を身に付け、互いに向上する人間関係を築き、他者と協働し未来を切り拓いていく「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。
- 2 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。



さらに、家庭教育と学校教育を効果的につなげ、地域社会と連携することで、全ての子どもに深い学びを実現させる等、誰一人取り残すことのない学びの保障への取り組みが重要な課題となっています。

本市の子どもたちの現状に目を向けると、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、義務教育終了時における基礎学力の定着、自己肯定感や規範意識の醸成、体力の向上が見受けられます。一方、読解力や論理的思考力にやや課題があること、夢や志を持つ子ども割合が「運動が好き」と答える子ども割合が低下していく傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、全てのよっかいちの子どもの可能性を引き出し、「**夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども**」となることを目指し、四日市の教育を支える5つの理念を示します。

## 4 四日市の教育を支える5つの理念

### 1 確かな学力を修得し、未来を創る力の養成

これからの社会は、グローバル化の一層の進展とともに、技術革新が急速に進み、超スマート社会<sup>3</sup>が到来することが予想されています。新しい社会を見据え、子どもたちが、これからの社会を切り拓いていくためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することが大切です。

また、本市が重点的に取り組んできた「社会人になっても通用する問題解決能力」の育成を今後も大切にしながら、併せて、「学習や生活の基盤となる言語能力」、「情報社会に主体的に参画する情報活用能力」といった汎用的な資質・能力の育成も図る必要があります。

そのため、学校においてはICTを効果的に活用して、個に応じた指導や対話的な学び合いを進めるとともに、家庭や地域社会と連携したオンライン教育を充実させることで、学びの質を向上させます。

これらの取り組みによって、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現させるとともに、それぞれの学びを往還させ、生かしあうことで深い学びとなることを目指します。

3 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らす社会。



## 2 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成

全ての子どもが、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって自らの健康を適切に管理・改善し、豊かなスポーツライフを実現するためには、運動に親しむ資質・能力を身に付けることが大切です。

健やかな体を育むことは、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも関わり、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となります。

そのため、子どもが意欲的に取り組む体育活動を図り、体力・運動能力の向上とともに、運動する楽しさに気付かせることが必要です。

また、子どもたちが命の大切さを学んだり、性に関する正しい知識と判断力を身に付けることは、将来、心身ともに健やかで、幸せに過ごすための基礎を養うことにもなります。

今まで以上に、発達段階に応じた体力・運動能力の向上、健康教育や食育の充実を図ることを通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育みます。

## 3 豊かな人間性を育み、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養

急激に変化する社会の中で、子どもたちが夢や志を持ち、未来を切り拓いて生きていくためには、その変化を前向きに受け止め、未知なことから問題を見出し、試行錯誤しながらも解決していかうとすると意欲や力を生涯にわたって持ち続けることが重要です。

学ぶ意欲を持ち、持続するには、「何のために学ぶのか」「学んだことは社会とどうつながるのか」ということを考え実感することが大切です。そのために関わりながら学ぶキャリア教育の充実を図り、他者と関わりながら学ぶキヤリア教育の充実を図ります。

また、メディア・リテラシー<sup>4</sup>養成の取り組みを含む人権教育や、考え・議論する道徳教育の推進を図り、自己肯定感、粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者と協調し思いやる心、多様性を尊重する姿勢など、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を育みます。

これらを基盤としたうえで、本市の強みを生かした自然、社会、文化等、体験活動や、本市の進める連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに夢と志の実現に向け、主体的・協働的に学び続ける態度の涵養を図り、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげます。

4 インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力。



## 4 家庭・地域等外部との連携・協働による学校マネジメントの充実

人々のつながりが希薄化するなど、子育てについての悩みや不安があったり、身近に相談できる相手がないといった課題が浮き彫りとなっています。

厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子ども、日本語指導が必要な子どもなど、個別の教育課題への対応や子どもたちに学習機会の均等を図るためには、福祉など様々な行政機関と連携した環境整備が不可欠です。

このような時代や社会の変化に対応するためには、家庭、地域社会、学校・行政の連携・協働がこれまでに以上に必要です。

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、令和3年に全校実施となるコミュニケーション等を活用しつつ、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

さらに、教員が子どもと向き合う時間をより確保するために学校において担うべき業務を明確化するとともに、教員とは異なる知見を持つ外部人材・福祉や法など様々な分野の多様な専門スタッフが学校運営に参画する「チーム学校」の取り組みを進め、学校の組織的な対応力を向上させます。

## 5 四日市ならではの教育の推進

四日市市は、伊勢湾と鈴鹿山脈に囲まれた自然豊かな地域であり、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に、豊かな生活基盤を育んできました。

特色ある農業や地域に根付いた地場産業も盛んであるとともに、豊かな歴史を背景に様々な文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されている文化の息づくまちでもあります。

一方、本市は、公害を教訓にし、公害対策のモデル都市として産業の発展と環境保全を両立させてきたまちでもあります。

現在では、環境技術を蓄積してきた臨海部の石油化学産業や、世界最先端の半導体製造工場をはじめとする多様なものづくり産業が集積し、日本有数の国際貿易港である四日市港と相まって発展を続けていることが、本市の活力の源になっています。

このような四日市ならではの歴史・文化・自然を活用し、地域に点在する文化財等地域教材を活用した学習や、地域で働き地域を支える人々の協力を得て展開する学習を充実させます。さらに、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組み環境教育を推進します。

これら豊かな地域資源を教育に生かす取り組みを通じて、社会とつながる協働的な学びを実現するとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」の育成に努めます。



## 5 理念を実現するために

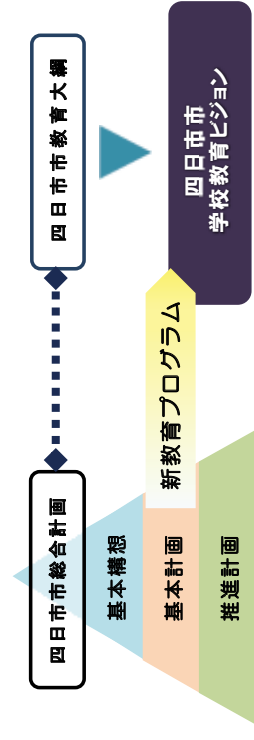
「教育大綱」の5つの理念では、未来を創る力を養成するために基礎的・汎用的な学力を身に付けること、夢を実現するために学び続ける意欲と態度の涵養を図ること、さらに、豊かな地域資源を教育に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

これらの理念に示す姿を着実に実現するため

- 本市総合計画において、この教育大綱で目指す子どもたちの姿を示すとともに、それを実現するために重点的横断戦略プランと基本的政策を位置付け、相互の関連を図り推進していくこと
- 就学前から小学校・中学校の各段階における学びを明確に位置付け、一貫性・連続性を意識した新教育プログラムを着実に実践していくこと
- 本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけ進捗管理していくこと

これらをとおとして、5つの理念がより実効性のあるものとなるよう取り組みます。

また、多様な資質・能力を持つ全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びを提供できるよう、ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場に効果的に導入するほか、学習環境の充実や学校の施設整備など、子どもたちの学びを取り巻く環境の充実に努めていきます。



### 四日市市教育大綱

令和3年度～令和7年度

四日市市政策推進部政策推進課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

電話 059-354-8112

FAX 059-354-3974

E-mail seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp

